

# 高島市における包括的支援体制 整備の取組みについて

～ 重層的支援体制整備事業（多機関協働事業）を活用した  
“地域生活つむぎあいプロジェクト”の推進～



たかP



たかC



しまK



高島市

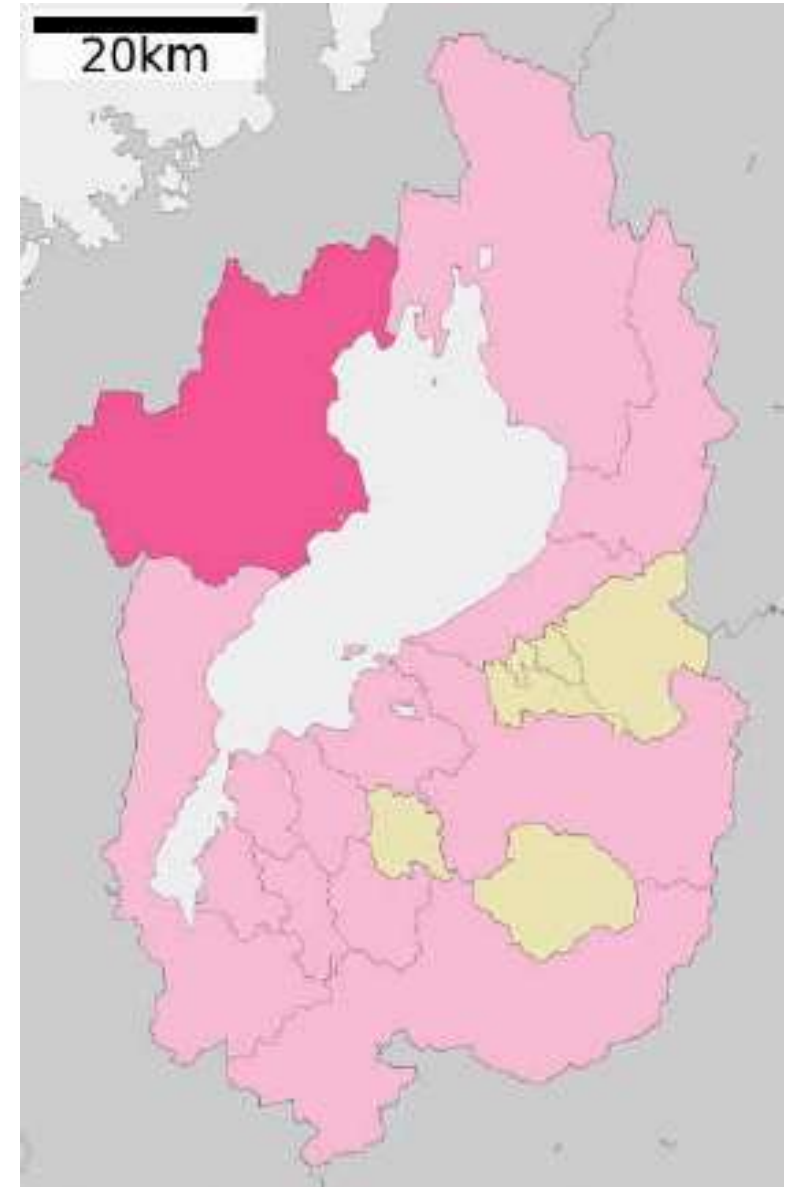
健康福祉部社会福祉課  
くらし連携支援室

# 高島市の現状～2022年～（前提の共有）

- 面積 693.0km<sup>2</sup>（琵琶湖除く511.36km<sup>2</sup>）
- 世帯数・人口 20,514世帯 47,226人
- 人口密度 92人/km<sup>2</sup>
- うち65歳以上 16,807人（35.58%）
- 15～64歳 25,469人（53.93%）
- 14歳以下 4,950人（10.48%）
- 自治会数 204
  - うち限界集落数 41 準限界集落数 103
- 学校数 小学校 13校 中学校 6校
- 区・自治会加入率 約74%

（令和4年3月31日現在）

※ 平成17年1月に高島郡内の5町1村が合併



# 高島市の現状～2022年～（前提の共有）

- 面積が大きく広大な山間部では区・自治会が点在している。
- 204の区・自治会は規模500世帯～10数世帯まで様々。
- 区・自治会域と市域の間の、中間域の自治基盤がない。
  
- 中学校区域（合併前の町村域）での活動はいくつかある。
- 福祉推進基盤として、区・自治会域に福祉推進委員会が、中学校区域に住民福祉協議会があり、市社協が推進。
- 保健福祉圏域は1市1圏域。



## 高島市のこれから～2040年～（前提の共有）

- ・高齢者と生産年齢人口の割合が逆転する。（**超高齢化**）
- ・生活の支えが必要と思われる高齢世帯は増加する。
  - ➔ **互助共助公助それぞれに生活を支える仕組みが必要！**
- ・単身、夫婦のみ世帯が6割近くになる。（**世帯の小規模化**）
- ・区・自治会など地縁組織による支えあいも低下する。
  - ➔ **高齢世帯以外でも、相互に支え合える仕組みが必要！**
- ・ひきこもり状態にある者は継続して増加傾向にある。（**孤立化**）
  - ➔ **年齢や属性にとらわれない社会参加支援の仕組みが必要！**



「高島市地域生活つむぎあいプロジェクト」は市が実施する  
地域共生社会の実現に向けた取り組みの名称です。

## • 地域生活

- 住み慣れた土地での日々の暮らし。いま、「地域生活での課題」を把握し、分野別福祉にかぎらない、世帯全体に着目し、課題の解決に資する支援が求められている。

## つむぎあい＝つむぐ

第2次高島市総合計画において、高島の健康・福祉政策を、糸によりをかける「撚糸」の様子に例えて、つむぎあえるまちづくりとしている。

また、つむぎあいの「あい」には、“会い(人や機会との出会い)”、“合い(関係者が話し合える環境)”、そして“愛”の意味をこめています。

# 地域生活つむぎあいプロジェクト

## 1. 包括的な相談支援体制の強化

- ・相談を受け止める機能の強化
  - ⇒ 連携促進ツール「つむぎあいシート」の試験運用・検証を進めつつ、個別の相談支援をすすめます。
- ・多機関協働の中核機能の整備
  - ⇒ 地域生活つむぎあい会議を軸に、分野別相談支援センター連絡会等により多機関との連携をすすめます。
- ・継続的につながる機能の強化
  - ⇒ 地域ケア会議(支援会議)による支援共有と行動連携を行い、庁内連携会議等との連携をすすめます。

## 2. 参加の支援体制の強化

- ・既存の社会参加支援制度との連携に関する機能の強化
  - ⇒ 既に整備されている資源(就労支援、学習支援、食糧支援等)との連携をすすめます。
- ・既存の支援(資源)では対応できない「狭間のニーズ」を持つ者の社会参加を取り持つ機能の強化
  - ⇒ 8050のひきこもり者、障害の疑いがある者など、狭間のニーズがある人への支援をすすめます。

## 3. 地域づくりに向けた支援体制の強化

- ・交流の場・居場所の確保に関する支援の強化
  - ⇒ 関連施策や協議会と連携し、まずは属性別に整備されている現行制度の相互理解をすすめます。
  - ⇒ 世代や属性を超えて、住民同士が交流できる場や居場所を整備するための支援をすすめます。
- ・地域づくりに関するコーディネート機能の強化
  - ⇒ 地域別くらし連携会議を中心に、住民自治協議会や生活支援体制整備などの関連施策と連携します。

# 連携の夜明け ～ つむぎあいプロジェクト前の現場の声 ～

- ある日、突然上手くいくわけではない。もやもやは数年前からずっと。
- だけど、庁内外における連携が必要なことは、どの部署も職員も感じていた。
- なので、各機関はそれぞれに、横串を刺す動きを始めていた。
- そこで、気づいた「どの会議も同じ顔ぶれ問題」、「会議多過ぎじゃない？問題」
- ここに、法律改正や計画策定が、仕組みを変えるチャンスになる。

## 連携の夜明け ～ つむぎあいプロジェクト前の現場の声 ～

- 個別相談支援の現場でも、同じようにずっと“狭間”は気になっていた。
- 保健師、ケースワーカーには、すでに複合問題を総合支援している自負があった。
- 現場（個別ケア会議等）で出来ていた多職種連携を、仕組化すること考えた。
- 現場、学区、市域といった、“圏域”を可視化する。「そこに誰がいるのか」が見える。
- 仕組化の作業を、事務職も専門職も、分担して共有することでチームになる。



# 地域生活つむぎあいプロジェクト」の展開と広がり年表（2015～2018）

年度	重層的・包括的な相談支援体制づくりにかかる施策動向	全体運営に関すること	庁内連携に関すること	関係機関連携に関すること	相談支援体制の強化に関すること	参加支援体制の強化に関すること	地域づくり支援の強化に関すること
以前					・地域包括支援センター（南北2か所）で実施 [H22 2010～26 2014] ・障がい者相談支援センター「コンパス」開設（H24 2012）		・地域活動支援センター事業の実施（2か所） [H18.10～]
H27	・生活困窮者自立支援法成立		・生活困窮者自立支援対策庁内連携会議の設置	・つながり応援センターよろず運営委員会設置	・生活困窮者自立支援機関「つながり応援センターよろず」開設		
2015	・厚生労働省「誰もが支えあう地域の構築に向けた福祉サービスの実現 時代に対応した福祉の提供ビジョン」発表		・健康いきいき応援センターの廃止 [健康推進課と地域包括支援課に業務集約]	・相談窓口職員連絡会スタート	・地域包括支援センターが基幹型1か所に統合 ・利用者支援事業（子育て：基本型）の開始 [結びと育ちの応援団] ・なんでも相談会スタート（市地域包括支援課委託事業）		
H28	・社会福祉法改正 → 社会福祉法人 制度改革	・地域包括支援体制構築に係る準備会議を設置（2回）[健福部課長] ※事務局は、地域包括支援課				・就労準備支援事業ホップ開設（虹の会）	・生活支援体制整備事業の開始（第1層協議体・Coの設置）
2016	・「ニッポン一億総活躍プラン」に「地域共生社会」位置づけ ・厚労省内に「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部設置 ・「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制のあり方に関する検討会」（地域力強化検討会）設置						
H29	・地域包括ケアシステム強化法成立	・体制構築に係る準備会議（5回）[健福、子未来、部課長]	・子ども未来部が創設 [健康福祉部との2部体制に]		・利用者支援事業（子育て：母子保健型）の開始	・就労準備支援ホップから「にじカフェ」誕生	・子育て支援センターの統合（6か所→4か所）
2017	・社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制に関する指針	※事務局を、地域包括支援課と社会福祉課の2課体制に	・体制構築にかかる作業部会を設置（8回）[2部内実務者] ※各支所を対象に「拠点としての支所機能に関する聞き取り調査」を実施				
H30	・改正社会福祉法施行（包括的支援体制整備が位置づけられる）	★「地域生活つむぎあいプロジェクト」に名称が決定	・体制構築にかかる作業部会（6回）[2部内実務者]	・くらし連携会議（高島モデル）を開催（1回）			
2018	・地域共生社会に基づくサービスの創設	・上記会議を、地域生活つむぎあいプロジェクト準備会議として開催（1回）	※民生委員を対象に「地域の相談支援体制に関するアンケート」を実施	・施設協による相談窓口担当職員を配置 ・行政、関係機関、民生委員向け研修会（講師：藤井教授、永田教授）			

# 地域生活つむぎあいプロジェクト」の展開と広がり年表（2019～2022）

年度	重層的・包括的な相談支援体制づくりにかかる施策動向	全体運営に関すること	庁内連携に関すること	関係機関連携に関すること	相談支援体制の強化に関すること	参加支援体制の強化に関すること	地域づくり支援の強化に関すること
R1		・くらし連携支援室が開室	・庁内連携つむぎあい会議を設置開催（1回）	・くらし連携会議（高島モデル）の開催（3回）	・なんでも相談会（市地域包括→市社会福祉課委託事業へ）	・就労準備支援ホップにアウトリーチ支援員を配置	・生活支援体制整備事業 第2層での取組み開始（3地域にCo設置）
2019		・地域生活つむぎあい会議を設置開催（2回）	・プロジェクト作業部会（6回） ※つむぎあい会議委員を対象に「ヒアリング調査」を実施	・厚労省職員による関係者向け研修会（講師：大臣官房総務課広報室野崎氏）			
R2	・「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」公布	・地域生活つむぎあい会議（2回）	・庁内連携つむぎあい会議と生活困窮庁内連携会議を統合	・市内6地域でのくらし連携会議を開催（各2、3回）	・自立支援機関（就労支援）を、働き暮らし応援センターに移管（社協→ゆたか会）		・生活支援体制整備事業 第2層の全地域にCo設置（6地域）
2020			・関係課ミーティングの開催（10回）	・厚労省職員による関係者向け研修会（講師：社会・援護局地域福祉課 國信氏、田代氏）	・あいりんつむぎ地域包括支援センターの設置		
			・プロジェクト作業部会（4回） ※つむぎあいシートの検討・作成				
			・R3.1月「つむぎあいシート」運用開始		・（再掲）6地域くらし連携会議	・（再掲）6地域くらし連携会議	・（再掲）6地域くらし連携会議
R3		・地域生活つむぎあい会議（2回）	・庁内連携会議（2回）	・地域別くらし連携会議（3回）	・権利擁護支援中核機関の設置検討	・参加支援事業の実施検討 ・アウトリーチ支援事業の実施検討	・子育て支援センターの統合（4か所→2か所）
2021		・第4次地域福祉計画の策定 ※計画への具体的位置づけ	・プロジェクト作業部会（2回） ※重層的体制整備事業の本格実施に向けた検討・調整	・分野別相談支援センター連絡会の設置（市と社協の協働事務局）（2回）	・利用者支援事業運営会議開始（月例） ・（再掲）センター連絡会		・新たな共助の基盤づくり事業の検討 ・見守りNW事業者説明会の開催（5）
		・地域共生社会体制構築事業として重層的支援体制整備関連事業を予算化			・（再掲）6地域くらし連携会議	・（再掲）6地域くらし連携会議	・（再掲）6地域くらし連携会議
R4		・地域生活つむぎあい会議（2回）	・庁内連携会議（2回）	・仮 権利擁護支援協議会の設置	・仮 権利擁護支援定例会の設置	・新 参加支援事業の開始	・新 生活困窮 地域づくり事業の開始
2022		・新 くらし連携支援室（市）と、成年後見サポートセンター（市社協）に、新たに権利擁護支援に関する中核機関機能を整備	・プロジェクト作業部会 ※属性別個別会議と支援会議の連携についての検討・調整	・地域別くらし連携会議（定例化）	・新 重層的支援会議の設置（定例） ・新 支援会議の設置（随時）	・新 アウトリーチ等による継続的支援事業の開始	・見守りNW事業者説明会 ・新 見守りNW全体意見交換会の検討
				・分野別センター連絡会（2回）	・（再掲）相談支援センター連絡会 ・（再掲）6地域くらし連携会議	・（再掲）6地域くらし連携会議	・（再掲）6地域くらし連携会議

# 高島市での事業実施体制

## ■社会福祉課の組織（課員14人。課長以下、3チームで構成）

1. 福祉企画チーム 4人（法人監査、民協、援護、災害時個別支援計画、臨時特別給付金など）
2. 生活福祉チーム 7人（生活保護、行旅死亡人など）

### 3. **くらし連携支援室 3人**（地域福祉計画、地域共生、生活困窮、権利擁護、行旅人など）



#### 室長(主監)チームリーダー

- ・全体統括、地域福祉計画、生活困窮(統括、子ども)、行旅人



#### 包括化推進員(参事)行政職

- ・地域共生(重層全般、参加支援)、生活困窮(就労準備、住居、自立支援金)



#### 相談支援員(会計年度任用)専門職

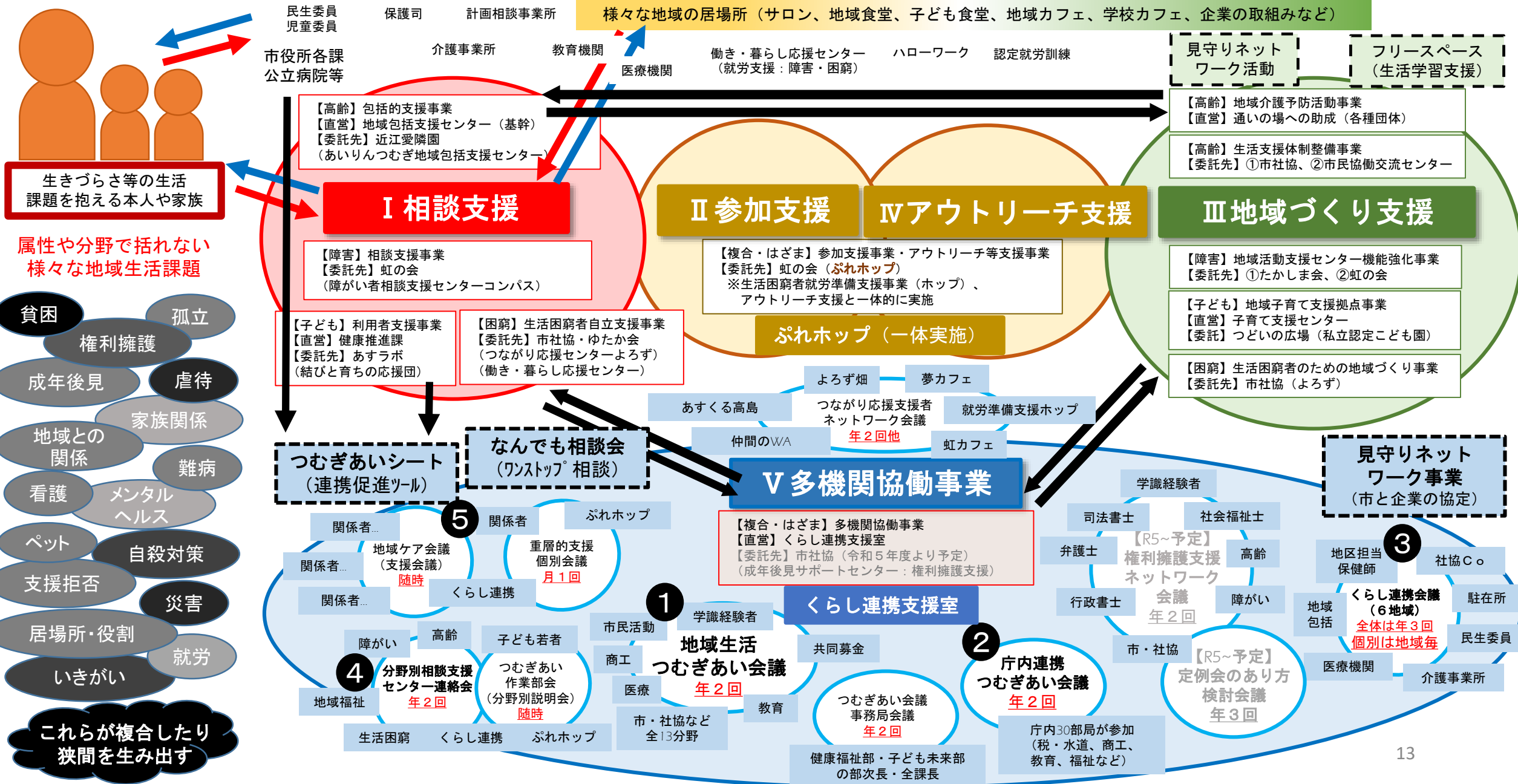
- ・個別相談、地域ケア会議(支援会議)、くらし連携会議、見守りネットワーク

## プロジェクトを推進するための市の役割(枠組仕組づくり)

- **今ある資源や仕組み・取組みについて整理し、共通理解を進める。**  
(年表・関係図等による可視化、地域福祉計画への位置付け)
  - **入口(相談支援)から出口(参加・地域支援)までを、一体的に思考する。**  
多種多様な参画者に意識してもらうためのネットワーク整備。  
(つむぎあい会議、庁内連携会議、分野別センター連絡会、作業部会)
  - **専門×専門の連携強化と、専門×地域(住民・企業活動)の連携強化、それぞれを意識した仕掛けや仕組みを行う。**  
(つむぎあいシート、地域別くらし連携会議、見守りネットワーク事業)
  - **官と民、それぞれの強みと弱みを理解して、活かす。**  
(なんでも相談会、社会福祉法人の社会貢献、協働実践、会議参画)
- ★これらの取組みを「多機関協働事業」と位置付けて実践

# 多機関協働事業を中心とした「重層的支援体制整備事業」全体像（高島市）

令和4年度～



## 《重層的支援体制整備事業の中核となる4つのネットワーク》

- ① 市域での多分野協働ネットワーク「地域生活つむぎあい会議」
- ② 庁内での連携ネットワーク「庁内連携つむぎあい会議」
- ③ 身近な圏域の専門職ネットワーク「〇〇地域くらし連携会議」
- ④ 中核となる分野別機関ネットワーク「分野別相談支援センター連絡会」

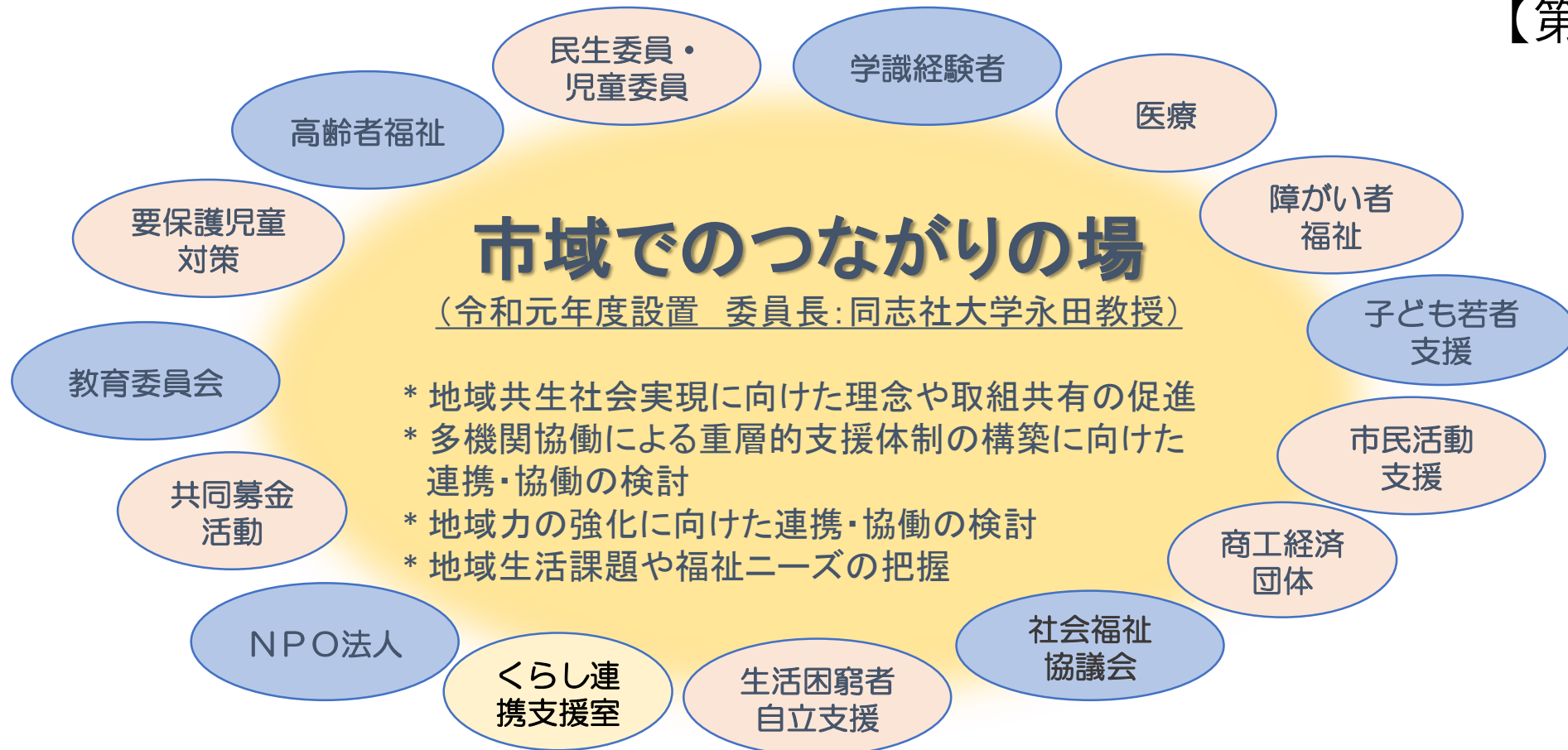
## 《包括的支援体制の構築支援・役割分担の仕組み》

- ⑤ 個別検討と役割分担「地域ケア会議（支援会議）」、「支援共有・行動連携シート」

# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ① 市域での多分野協働ネットワーク「地域生活つむぎあい会議」

【第1層】  
市域



- ▶ プロジェクトに関連する取組実践と見えてきた課題について共有する中で、地域猫の課題や事業者との連携、市民大学での学びの機会づくり等について議論が交わされた。(7/29、1/13開催)

# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ① 市域での多分野協働ネットワーク「地域生活つむぎあい会議」

今年度は、孤立死と終活サポートをテーマに協議。

第1回 R3.7.29：共同募金委員会の取組み（澤委員）

## 地域生活つむぎあい会議 実践報告② 住民自治協議会の現状と今後について

～令和3年4月から～ 高島市共同募金委員会 高島市社会福祉協議会 「助成金」が変わります～

なぜ変わることにになったのですか。  
近年の少子高齢化や人口減少、高齢者の増加による孤立死の増加、障害者や高齢者の生活支援の重要性が認識され、今年度の地域生活つむぎあい会議において決定しました。また、助成事業の推進と公平な事業実施、利用者への負担軽減を図るため、このたび、助成事業の内容を見直しを行いました。

新しい助成金はどうやって決められたのですか。  
地域の生活つむぎあい会議の取組を踏まえ、特別委員会として開催した助成金検討委員会を設置し、10月から12月まで4回にわたり協議を行いました。また、活動へのアンケート、高島市共同募金委員会やネットワーク加盟団体の意見からも意見を伺いました。新しい助成事業の決定に生かされました。

これまででの助成事業を振り返り、課題を整理しました。

- 10月 助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。
- 11月 助成金の内訳や申請書類の見直しを行いました。
- 12月 助成金の申請書類の見直しを行いました。

10月 助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。

11月 助成金の内訳や申請書類の見直しを行いました。

12月 助成金の申請書類の見直しを行いました。

委員やアンケート等ではどのような経緯がありましたか。  
- 特別委員会として、助成金検討委員会を設置し、協議を行いました。  
- 助成金検討委員会では、助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。  
- 助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。  
- 助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。

委員会やアンケート等ではどのような経緯がありましたか。  
- 特別委員会として、助成金検討委員会を設置し、協議を行いました。  
- 助成金検討委員会では、助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。  
- 助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。  
- 助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。

委員会やアンケート等ではどのような経緯がありましたか。  
- 特別委員会として、助成金検討委員会を設置し、協議を行いました。  
- 助成金検討委員会では、助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。  
- 助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。  
- 助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。

委員会やアンケート等ではどのような経緯がありましたか。  
- 特別委員会として、助成金検討委員会を設置し、協議を行いました。  
- 助成金検討委員会では、助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。  
- 助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。  
- 助成金の申請や新しい助成金のアンケートを実施し、意見を取りました。



市民生活部市民協働課

令和4年（2022年）1月13日 地域生活つむぎあい会議 資料1

第2回 R4.1.13：住民自治協議会の取組み（井上委員、坂下委員）

▶ 委員からの実践報告や話題提供をいただくのも本会議の特徴。昨年度は、地域活動の財源である「共同募金」や地域づくりの核となる「住民自治協議会」の現状等を報告いただいた。



# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ① 市域での多分野協働ネットワーク「地域生活つむぎあい会議」

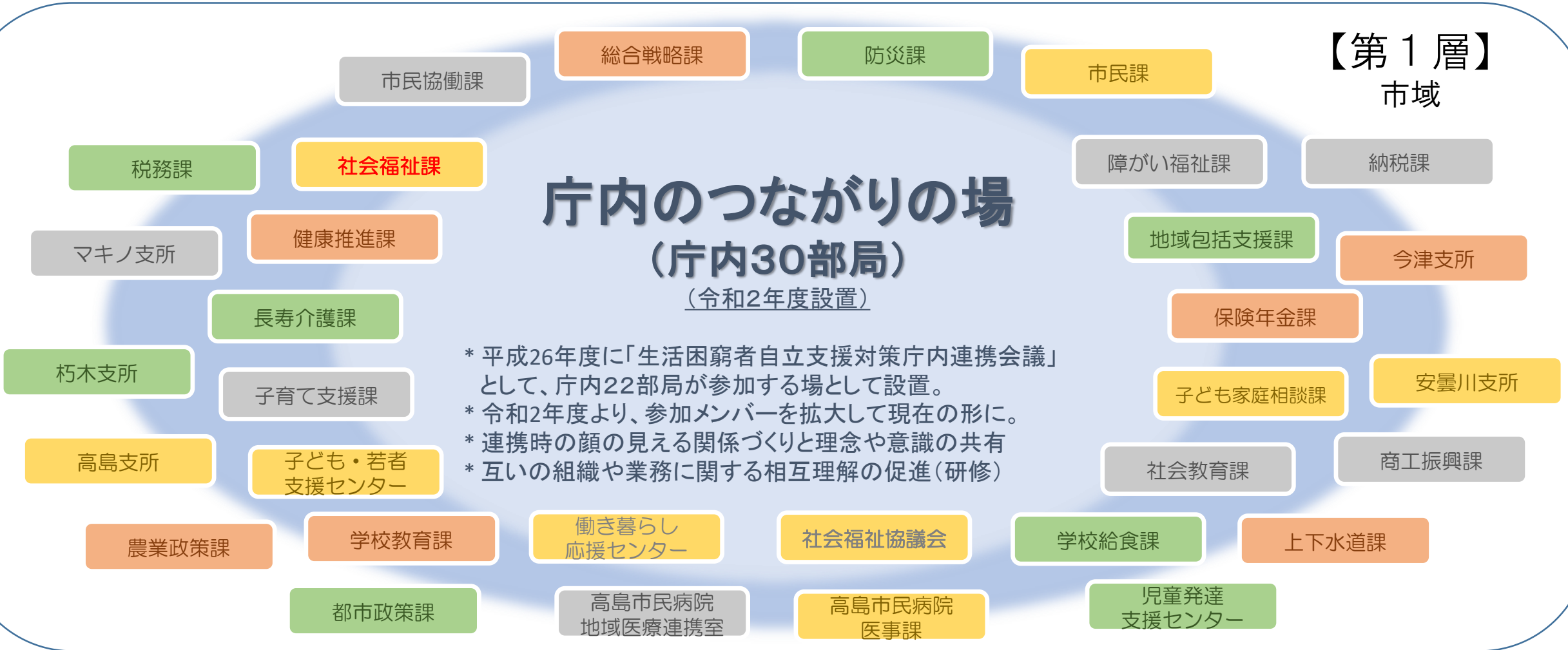
健康福祉部と子ども未来部の両部長、次長と関係課長が全員参加。



- ▶ 事務局として、福祉関係部全ての部長、次長、課長が参加し関連する施策についての共有を図っていることもポイント。座長は、同志社大学の永田祐教授。

# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ② 庁内での連携ネットワーク「庁内連携つむぎあい会議」



- ▶ 会議の構成員は、各課のチームリーダー級として所属長に選出を依頼。市社協、関係法人も参加。会議の議題は、参画する他課から持ち込まれることも。(例：自殺対策：健康推進課)

# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ② 庁内での連携ネットワーク「庁内連携つむぎあい会議」

### 困っている人に施策は届いているのか

連携：上下水道課  
開発：総合戦略課  
それぞれから事例報告  
頂き、好事例を共有する。

#### ▶ 庁内連携会議の役割は、連携と開発

- 単独の部署では応えきれない問題があるから、**連携**する。
- ➔ そのために相互理解を促進する。他法他施策の知識を得る。連携促進方
- 今ある制度や仕組みでは応えきれない問題があるから、**開発**する。
- ➔ そのために好事例を学ぶ。新しい施策・事業を生み出す。今ある仕組み

#### ▶ 市民や時代の要請として、気になっていることは無いかな

- 下記のような声（相談・愚痴・意見）を聞いたことはないですか。
- ➔ 市民病院のATMが無くなってお金が出せなくなった。保証人を頼める
  - 家を借りられない。猫と一緒に暮らしたいけど駄目って言われた。スマホ
  - スマホを使いこなせない。いつでも相談を！って、電話も苦手だし、昼間

暮らしづらさを抱えた人を支えるために必要な取組みについて  
～ 困っている人に施策は届いているのか ～

資料0  
事前ワークシート

- (1) 病気や障がい、家庭内トラブルや生活困窮などの「暮らしづらさを抱える市民」の声や時代の要請として、気になっていることはありますか？  
・例：オンライン申請の案内するが、インターネットやスマホが使えないという相談や苦情が多い。
- (2) (1)に対して、自分の部署でここ最近で取り組み始めたことはありますか？  
・例：来庁時に相談があれば、職員が本人の代わりに電子申請手続きの支援をしている。
- (3) (1)に対して、取り組めていない場合、その理由はなんですか？  
・例：市民が自由に使える端末が無く、市民のスマホを勝手に操作することもできないため取り組めていない。

課名：

職員名：

2022.6.29 第1回 庁内連携つむぎあい会議・生活困窮者自立支援対策庁内連携会議資料

- ▶ 今年度は6/29に第1回を開催。庁内連携会議の役割を「連携と開発」と整理した上で、具体的な連携・開発事例を学びあい今後必要な施策について意見交換を行った。

# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ② 庁内での連携ネットワーク「庁内連携つむぎあい会議」



事務局であらかじめ4～6人程度の多分野混合のグループに分けている。

- ▶ 会議の中心はグループワーク。会議前の事前ワーク＋当日の集合型ワーク＋会議終了後のまとめの共有などを丁寧に行うことで、参加者に当事者意識を持ってもらえるように工夫している。

# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ③ 身近な圏域の専門職ネットワーク「〇〇地域くらし連携会議」

地域	定例	構成機関	地域	定例	構成機関
マキノ	マキノ地域会議 月1回 (マキノ支所)	あいりんつむぎ地域包括支援センター	安曇川	情報交換会 月1回 (市役所本庁)	*支所(福祉業務担当)
		市社協生活支援コーディネーター			市社協生活支援コーディネーター
		地域包括支援課			地域包括支援課
		支所(福祉業務担当)			健康推進課
今津	今津会議 2ヵ月1回 (今津支所)	あいりんつむぎ地域包括支援センター	高島	高島地域連絡会 月1回 (高島保健センター)	*高島民生委員児童員協議会
		市社協生活支援コーディネーター			*地域学校協働活動推進員
		地域包括支援課			*高島市民病院地域医療連携室
		支所(まちづくり担当)			市社協生活支援コーディネーター
朽木	朽木地域ケア会議 月1回 (朽木診療所)	朽木診療所	新旭	新旭地域くらし連携会議 月1回 (新旭保健センター)	*元気な仲間
		朽木駐在所			市社協生活支援コーディネーター
		はあとふる朽木			地域包括支援課
		朽木居宅介護事業所			健康推進課
		くつき訪問看護ステーション			
		市社協生活支援コーディネーター			
		地域包括支援課			
		支所(福祉業務担当)			
健康推進課					

赤字は、社協のCOW+民間事業者。

※各地域では、定例での専門職連携の場として開催。そのうち、年3回を「くらし連携会議」として開催。

※構成員については、地域ごとに定めており、\*マークの機関は必要に応じて参加。

# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ③ 身近な圏域の専門職ネットワーク「〇〇地域くらし連携会議」

身近な地域で、支えあうために。

- 参加する支援者の皆さんにとって、意義と意味のある場でないといけない。
- 一番大事なことは、顔の見える関係をつくり、連携がしやすくなること。
- 連携とは、気になることや人について、相談や協力して動くことができること。
- 気になることや人とは、支援者から見て安心できないこと、もやもやすること。
- 立場や関係密度によって、安心やもやもやの範囲は変わる。  
だから、見立てや支援方法を共有する(目線を合わせる)ことが大事。

会議(=集まる)意味  
を言語化しておく  
ことも大事。

令和4年度くらし連携会議 共通テーマ

### □1. 内容の進化

顔の見える関係づくりと情報共有の、その先を意識してどんな活動ができるか。

- ①個別課題:個人の希望や課題を発見 →
- ②地域課題化:地域でのニーズ(生きがい)や、課題として整理 →
- ③協議:仕掛けや仕組みづくりを検討 →
- ④協働実践:具体的に動いてみる → ⑤成果:何が実現した?解決した? →
- ⑥展開:次の作戦・実践へ

### □2. 地域間でのシェア

地域ごとの話し合いや実践から、すでにさまざまな取組みが動いています。  
各地域ならではのニーズや課題に合わせた良い実践や経過を、他地域にも拡げたい。  
他地域での実践に拡げる・シェア(共有)できる仕組みがつかれないか。

- ▶ 定例会は各地域メンバーの自主的運営。内容も各地域にお任せしている。
- ▶ くらし連携支援室が入る時は、市の取組や「共通テーマ」についての協議、地域間の実践をシェアすること等で連携促進を図っている。

# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ③ 身近な圏域の専門職ネットワーク「〇〇地域くらし連携会議」

今年度の重点プロジェクト 各地域「くらし連携会議」

### くらし連携会議 今年度の活動テーマ【高島地域】

#### ① “まちあかり”の活かした地域活動×出前講座 相談支援 参加支援 地域支援

【ポイント】 移転した地域福祉拠点まちあかりを様々な活動と連携して拠点として生かしていく。  
【きっかけ】 コロナ禍で、一定時期まちあかりを閉める中で、参加していた方の身体機能の低下等も気になった。場所が変わったことで新たな層による取組を検討できる。

#### ② 高島学園×福祉学習 相談支援 参加支援 地域支援

【ポイント】 子どもたちにも認知症を学ぶ機会を提供し、認知症理解を促進する。  
【きっかけ】 包括での相談対応の中で認知症相談が多い。早期発見・早期対応が必要になる。

#### ③ 配食メッセージ活動や民生委員訪問の継続 相談支援 参加支援 地域支援

【ポイント】 学校で子どもたちが高齢者に向けて手紙を書き、配食に付けて高齢者宅へ配る。  
間接的ではあるが、高齢者も手紙の返事を書き、子どもたちと交流ができています。  
【きっかけ】 地域に何かしたいという子どもの思いと、手紙を楽しみにしている高齢者の思い。

11



緩和ケア認定  
看護師さんを  
ゲストに  
もしバナゲーム  
をしている様子

- ▶ 各地域では、それぞれの立場で把握したり気になっている地域生活課題についての情報共有を行った上で、上記のように毎年の活動テーマを整理している。
- ▶ くらし連携支援室では、6地域での意見を共通のフォーマットで可視化することや、市域の地域生活つむぎあい会議にフィードバックして多層連携の促進を図っている。

# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ④ 中核となる分野別機関ネットワーク「分野別相談支援センター連絡会」

(令和3年度設置 第1回:5月28日、第2回:1月21日)

### 【設置の狙い】

互いの体制や事業等を共有し、共通する生活課題の解決に向けて共同して取り組むことや連携体制強化等について検討することで、関係強化と連携促進を図る。

### 【参加機関】 8機関

地域包括支援センター(地域包括支援課)、障がい者相談支援センターコンパス(社会福祉法人虹の会)、仮)子ども家庭総合支援拠点(子ども家庭相談課)、つながり応援センター・よろず・成年後見サポートセンター(社協相談支援課)、保健センター(健康推進課)、社協地域福祉課、くらし連携支援室

### 【第1回協議結果：今後の連携や実践のポイントを以下のように整理】

1. 分野を超えた相互理解の推進
2. 人材育成・支援者支援の仕組みづくり
3. ヤングケアラー支援などの地域課題化と政策形成



# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ④ 中核となる分野別機関ネットワーク「分野別相談支援センター連絡会」

■ 令和4年度 分野別相談支援センター 取組みプロット表

令和4年6月23日作成⇒会議後追記あり

機関名／分野名	高齢	障がい	子ども	その他
地域包括支援センター	高齢の障がい者に対する支援の充実 (65歳の壁、認知症支援)			ケアラー支援
障がい者相談支援センター コンパス	災害時避難行動要支援者個別避難計画の作成			
	軽度知的障害者を対象とした性教育啓発動画の作成 (いのちのプロジェクト)			
仮) 子ども家庭総合支援拠点 (子ども家庭センターR6年度予定)	ケアラー・子ども若者ケアラー 支援者としての受け止め			18歳の壁に対応できる相談支援体制づくり
	健康推進課 (各保健センター)			
社協地域福祉課 (地区ボランティアセンター)	自殺予防対策の推進・未遂者支援			
	「地区ボランティアセンター・市民活動型」拠点の推進			
つながり応援センターよろず	中学校圏域ごとの住民と専門職の連携ネットワーク「セーフティネット連絡会」			
	高校と福祉の連携「進路サポート連絡会」			
成年後見サポートセンター	高島市らしい終活サポートのあり方検討			
	中核機関と地域連携ネットワークの設置			
くらし連携支援室	「つむぎあいシート」の基幹相談支援センターへの運用拡大			
	中学校圏域ごとの専門職ネットワーク「くらし連携会議」			

- ▶ 今年度第1回を6/23開催。他分野との連携が必要なプロジェクトを互いに報告して整理。他に、つむぎあいシートの運用拡大や各機関の課題や重点取組みなどについて協議を行った。

# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ④ 中核となる分野別機関ネットワーク「分野別相談支援センター連絡会」



障がい分野・高齢分野の顔合わせをかねて合同で開催。県社協さんもオブザーバで参加。



こちらは、子ども分野、若者分野への合同説明会の様子。

- ▶ 今年度、新事業として各センターおよび行政の関係課職員向けに「**関係職員向け説明会**」を実施。重層事業やつむぎあいシートの活用についての説明・意見交換を行った。

# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ⑥ 個別検討と役割分担「地域ケア会議（支援会議）」、「支援共有・行動連携シート」

### ■開催方法

1. 依頼元より「つむぎあいシート」で、連携調整依頼。
2. 依頼元や関係者と協議して、会議の参画メンバーを決定。
3. 暮らし連携支援室で日程調整して実施。
4. 「支援共有・行動連携シート」により支援方針や役割分担を実施。
5. 会議録は、暮らし連携支援室が作成して共有。
6. 進行管理（モニタリング会議、経過確認）を暮らし連携支援室で実施。

### ■地域ケア会議の開催数（令和3年度） **12ケース、27回**

※依頼元（健康推進課3、地域包括支援課3、市民病院地域医療連携室1、あすくる高島1、子ども家庭相談課1、社協相談支援課1、就労準備支援ホップ1、生活保護1）うち、同意有り4、同意なし8）

# 高島市における多機関協働事業の取組み

## ⑤ 「支援共有・行動連携シート」

つむぎあい 支援共有・行動連携計画シート①			
( 会議結果 ・ 支援計画まとめ )			
会議日時	対象者氏名		
世帯の概要	記載例：①78歳高齢単身女性、②父42母36歳の3人世帯。		
会議の目的	会議内容 (会議で新たに確認した状況や課題について、簡潔に記載) ◆事実 (確実なこと、当事者や家族の発言など)		
現状と課題 (本人の希望)	◆予測 (想定されること、支援者の心配事など)		
参加依頼者			
世帯の課題	機関名・担当	世帯との関係性・役割など	
支援計画① → 裏面記載			
支援計画② (①本人や家族の思い、②総合的な支援方針、③支援会議の終結イメージ。)			
① 本人や家族の希望、こうなりたいという思い	② 世帯全体を包括する総合的な支援方針		
③ 支援会議の終結イメージ(支援者間での方向性・目標)			
次回、モニタリング時期	年 月 日頃	《1か月後、3か月後、6か月後、1年後、その他( )》	
作成日		作成者	社会福祉課 くらし連携支援室 ( )

表面  
本人や家族の思い、包括的な支援方針、モニタリングの時期や終結イメージを整理

裏面。  
各関係機関の具体的な役割分担 (いつまでに、なにを、どのように) を整理して共有

つむぎあい 支援共有・行動連携計画シート②			
◆支援計画① (各機関ごとの役割分担と支援方法)			
関係度合(◎、○)	機関名	優先順位	個別の支援方法(できるだけ具体的に、いつまでに、何をどのように行うのか)

※関係度合 ◎:すでに関わりがある、継続支援している ○:今後関わりが必要  
※優先順位 → 支援計画①を進めるにあたって優先順位の記載が必要な場合(例:①、②、③と記載)



※世帯の課題は、つむぎあいシートB票①の「相談対応者からみた課題」より選択して記入。

# つむぎあいシートで生まれたつながり(個別支援の事例から)

「水道代が払えてないみたいで」、「自分の将来は不安でしかない」

若者支援 × 障がい福祉 × 働き暮らし × 通所先 × 生活困窮 ×  
地域包括 × 地域包括 × 暮らし連携

※世帯情報や年齢など一部改変しています。

◆**つなぎ元の機関** 若者支援機関

◆**世帯の概要** 祖父(95)入院中、祖母(90)要支援、父(55)自営業、  
負債過多、**本人(30)**ひきこもり、医療受診は拒否、妹(25)知的障がい、  
就労支援を利用しながら通所

◆**連携のきっかけ** 本人・家族支援を行っていた若者支援機関に、本人  
が父の債務のことを相談。その他の家族に関する相談も聞いていた。

➡ 1機関による“まるごと支援”から、支援チームによる“まるごと支援”へ

## 駄目な連携・下手な連携

1. **押し付ける。**（それはつなぎではなく、丸投げと言います）
2. **抱え込む。**（もっと早く相談していれば、誰かにつないでいれば・・・）
3. **フィードバックが無い。**（で、その後どうなったの???)
4. **自然消滅。**（いつの間にか、誰も気にしていない、関わっていない）
5. **あいまい。**（結局、誰が何を担うのか分からない、次の展開が分からない）

## 連携するために、大切にしていること

- 輪唱しよう = 背景と必要性は繰り返し×2、伝える
- 自分事にしよう = 参加者にとっての効果を知らせる
- チームになろう = 参加者のこだわり、困りごとに寄り添う
- 楽しもう = ワーク、現場を増やす。ネーミングする。

## 連携するために、大切にしていること

### □ 無駄を減らそう =

- ①全部局参加の会議は必要最低限にして、協議段階や課題の種別に応じ必要な部局のみで集まる
- ②事前に検討内容を伝えることで、ぐっと効率が上がる

### □ 巻き込もう =

会議や話し合いの場では、発言機会や具体的な役割を配分することで、当事者集団になる